

## 別紙-3 廃棄物の排出方法

### (1) 排出方法

廃棄物の排出方法は、廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成17年環境省令第28号）第6条及び同省令別表のとおり、排出に使用する船舶の航行中には排出しない。

これに適合させるため、具体的には以下の方法によって一般水底土砂を排出する。

また、排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。さらに、潮流、吹送流や風向きに注意し、間違いなく排出海域に投入するようにする。具体的には、GPSにより投入箇所の位置を確認し、投入箇所が偏らないように位置を調整して排出する。

### (2) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様及び使用台数を表1に示す。使用する船舶について、万一、仕様が変更になった場合、規格が大きくなることで当該排出海域への影響が大きくなることが懸念されるため、申請時の排出量等は超えないことを施工条件として設定することとする。

表1 使用する船舶（予定）

工種	使用船舶	仕様	使用台数 <sup>注</sup>
しゅんせつ	グラブしゅんせつ船	鋼 D4 m <sup>3</sup>	1
		鋼 D6 m <sup>3</sup>	1
運搬・排出	土運船	最大積載容量 300 m <sup>3</sup>	2
	引船	—	1

注：使用台数は、1回の排出に使用する台数を示す。

### (3) 排出手順

廃棄物の排出は、以下の手順で実施する。

- ①グラブしゅんせつ船により海底を掘削し、その場で横付けした土運船に積み込む。土砂運搬に使用する船舶は底開式土運船（300 m<sup>3</sup>又は500 m<sup>3</sup>）2隻、引船1隻を配備する。
- ②しゅんせつ船によりしゅんせつした土砂を1隻の土運船に積み込み、引船により土運船をえい航し排出海域まで運搬、排出する。排出海域までの航行時間は約40分である。
- ③土砂運搬中に残る1隻の土運船を配置し、しゅんせつ土砂の積み込みを行う。
- ④排出海域への移動並びに投入時には、引船の操船者が随時GPS上で自船の位置の確認を行う。GPSには、あらかじめ排出海域の中心の緯度・経度を入力し当該範囲を計器上で目視確認出来るようにしておく。
- ⑤集中式排出方法にて排出を行う。1回1隻当たりの排出に要する時間は、約5分間である。  
なお、航行中には排出しない。排出時間中に土運船が移動して当該排出海域から外れた場合は、投入作業を中断し、改めて当該排出海域に土運船を移動させた上で投入を行う。排出量は、ポールスタッフ等を使用して、船艙内を検尺することによって確認し、廃棄物処理記録簿に記録する。

- ⑥排出開始時及び終了時にGPSにより座標値を読み取り、排出開始・終了位置を記録し保管する。
- ⑦片貝漁港に帰港する。



図 1 しゅんせつ作業状況 (例)

#### (4) 排出回数 (頻度)

排出海域への1回あたりの排出量は全開式土運船 300 m<sup>3</sup>積又は 500 m<sup>3</sup>積の1隻で行う。1日あたり最大で2,000 m<sup>3</sup>程度 (述べ4~6隻/日) のしゅんせつを計画している。

排出の回数は、海洋投入処分土量 (194,880 m<sup>3</sup>) 及び1回あたりのしゅんせつ量から5年間で390回 (194,880 m<sup>3</sup>/申請期間÷500 m<sup>3</sup>/回=390回)、1年間で78回 (390回÷5年間=78回) を計画するが、就業時間の関係や気象海象条件により、積込量を半分程度 (250 m<sup>3</sup>/隻) に減ずる場合は、排出回数は上述より増加する。